

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	129	計画事業名	母子健康診査		
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度	
		[小 柱] (1) 区民の主体的な健康づくりの支援					[事業開始] 昭和 5 0 年度	
		[施 策] ② 親と子の健康づくり[48]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	法令(義務)		[法令等名]	母子保健法第12・13・16条、各種健康診査実施要項			
	事業対象	妊婦・乳幼児						
	事業目的	安全な出産と妊婦の健康を確保する。また、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。						
	事業内容	①母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施 (3～4か月児健診、6～7・9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診) ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付						
委託の有無	一部委託		委託内容	妊婦健康診査(委託医療機関) 乳幼児健康診査(委託医療機関)				
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)			目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度
	活動指標	妊娠届出数 件			1,900	1,631	1,704	1,850
		乳幼児健診受診者数 人			6,800	5,849	6,155	6,405
	成果指標	妊婦健診受診率 %			98.0	95.2	95.8	95.0
		乳幼児健診受診率 %			95.0	90.0	90.5	91.6
	決算額 (単位：千円)				137,146	145,517	152,593	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			30,693	27,330	25,132	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			127,978	136,459	142,184	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			9,168	9,059	10,409	
		総経費			167,839	172,848	177,725	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)						
その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			28,856	31,396	219			
一般財源 (区負担額)			108,290	114,122	177,506			
前年度から改善した事項		・母子健康手帳の改正(予防接種欄)に伴い、改正版母子健康手帳(外国語版含む)を購入し、4月より交付している。 ・健診の時短等スムーズに実施できるよう母子担当学会議等により、改善に努めている。 ・特定妊婦を把握し、早期にフォローできるように、妊娠届出書の書式変更を検討中である。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援のために必要である。また、子どもの虐待予防、及び母親の相談の場としても必要性は高い。					
	効率性	3	受診対象者の増加に伴い、医師会を通じ、内科医師を大学病院医師に依頼したり、歯科医師を1名増加するなど乳児健診の効率化を図っている。					
	手段の適切性	3	毎月、母子に係る担当学会議を行い、健診等についての問題点、課題等を話し合い、改善を図っている。					
	目的達成度	3	妊婦、乳幼児の病気の予防、早期発見及び健全な発達に効果的である。また、核家族化傾向にある現在、専門職等による健診時の相談は疾病・発達障害の早期発見、育児不安の解消など子育て支援の一助となっている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな育成、子育て世代の負担軽減のためには現状の健診は必要である。虐待防止の観点からも、健診未受診者の減少のため、把握とフォローをさらに緻密に行う。						維持		